

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和2年 第11回 ひたちなか市教育委員会 8月定例会 会議録					
令和2年8月25日(火)		開会 午後2時00分		閉会 午後2時40分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 淳子
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			井上 亨	欠席
	参事(教育担当)			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
	○事務局員	総務課主幹			二川 和久
総務課主事			大江 由華	出席	
1 議案審議等	その他(1)	8月臨時市議会における教育委員会関係事項について			
	その他(2)	教育の大綱の策定について			

令和2年第11回ひたちなか市  
教育委員会8月定例会会議録

開会 14:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 8月臨時市議会における教育委員会関係事項について

総務課長 市議会に係ります教育委員会関連事項につきまして報告いたします。令和2年第5回ひたちなか市議会8月臨時会でございます。会期につきましては、令和2年8月3日の1日のみとなっております。議案につきましては、令和2年度一般会計補正予算でございます。補正予算のうち教育委員会関連事項について説明させていただきます。

まず、①新型コロナウイルス感染症対策に係ります修学旅行の日程変更に伴い生じた経費でございます。内容につきましては、6月に予定していた修学旅行の延期に伴いまして、宿泊先のキャンセル費用が生じた中学校4校分のキャンセル料を負担する経費といたしまして、351万8千円を計上致したところでございます。

続きまして、②新型コロナウイルス感染症対策に係ります感染症対策のための消耗品購入に係る経費でございます。内容につきましては、小中学校、幼稚園における感染症対策のための手指消毒用アルコール及び予備用マスク等の消耗品を購入するための経費を計上しております。また、成人の集いの開催に伴いますスタッフ及び参加者用のマスク、手指消毒用エタノールを購入するための経費を計上しております。それぞれ計上額につきましては、小学校分1,491万4千円、中学校分679万9千円、幼稚園分74万3千円、成人の集い開催時分5万4千円となっております。

続きまして、③新型コロナウイルス感染症対策に係る感染症対策のための備品購入に係る経費でございます。内容につきましては、小中学校、幼稚園に配置します感染症対策のためのサーキュレーター、手洗いチェッカー、ディスペンサー、非接触型体温計等を購入するための経費を計上しております。計上額につきましては、小学校分が1,973万円、中学校分が845万円、幼稚園分が185万1千円となっております。

続きまして、④小中学校の夏季休暇期間短縮に係り、給食提供日数が増加することに伴う経費でございます。内容につきましては、小中学校の夏

季休暇短縮による給食提供日数の増加に伴い生じます調理員等の人件費及び給食食材の放射線物質検査に要する経費の増額分を計上しております。小学校分として1,217万6千円,中学校分として549万1千円,学校給食センター分として353万4千円,那珂湊三小共同調理場運営分として188万6千円を計上しております。

最後に,⑤放課後学童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策に係る経費でございます。内容としましては,公立学童クラブの施設・備品などを消毒するために要する放課後児童支援員の時間外勤務分の報酬を計上しております。また,公立学童クラブにおける感染症予防のための手指エタノール及びマスク等を購入するための経費,サーキュレーター,空気清浄機及び非接触型体温計を購入するための経費を計上しております。また,感染症予防のために消毒用消耗品や空気清浄機等の購入をした民間学童クラブに対しまして,その購入費用を補助するための経費を計上しております。また,臨時休校期間中に学童クラブを利用しなかった児童に対して利用料を免除した民間学童クラブに対し,その経費を補助するための経費についても計上しております。合計で,4,955万2千円となっております。以上,8月臨時市議会の報告といたします。

#### 【質疑,意見など】

石川委員 子どもたちの周りの補償につながる大事な対策費なので,補正予算が通ってよかったと思います。これは全部要求通りに通りましたか。

総務課長 はい,通りました。

教育長 非接触型体温計は各学校に1個ずつ配置となりました。これから遠足などの際に持っていけるので,役に立つと思います。

#### その他(2) 教育の大綱の策定について

総務課長 まず,教育の大綱の見直しということで,資料①をお手元に用意していただきたいと思います。資料2ページでございますが,教育に関する大綱につきましては,地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして,地方公共団体の長が総合教育会議において協議し,教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。3ページにありますように,現在の方針における教育の大綱につきましては

は、前市長の在任期である平成27年に定めたものとなっております。大綱の対象期間につきましては、4年から5年程度を想定しており、新市長になってから大綱をまだ定めていないこと、本市の教育の大綱を推進するために策定しております第1期ひたちなか市学校教育振興基本計画が令和2年度で計画期間を満了しますことから、来年度に向けまして新たな教育の大綱を定めるとともに、第2期の学校教育振興基本計画を策定する予定としております。5ページに市の総合計画や国・県の計画と、本市の学校教育振興基本計画との、期間の関係を示しております。中ほど、黄色い矢印の部分になりますが、本市の最上位の計画であります第3次総合計画につきましては、本年度に策定を進めております後期基本計画に基づき、来年度以降の5年間推進されるものとなっております。

一緒にお配りしました学校教育振興基本計画の冊子10ページをお開きください。そちらは現在の教育の大綱と、学校教育振興基本計画との関連性を示しております。大綱の6つの基本施策、「1 確かな学力を育む教育の充実」から「6 質の高い教育環境の整備・充実」となっておりますが、それぞれの施策ごとに推進していく教育委員会の事業が位置付けられております。事業につきましては、具体的な内容や目標指標等を学校教育振興基本計画に盛り込む形となっており、教育の大綱を学校教育振興計画で推進するというような形となっております。資料①に戻っていただき7ページになりますが、現在の本市の教育の大綱は学校教育に特化したものとなっております。市長の権限となります生涯学習とスポーツの分野は網羅されていない状況となっております。そのような形になったのは当時の市長の判断に基づいたものでありますが、生涯学習とスポーツの分野はもともと教育委員会で所管していたもので、おそらく大綱ができる前年度、平成26年度から生涯学習とスポーツが市長部局に所管が移ってしまった影響もあり、現在の教育の大綱は学校教育に特化したものとなっている状況でございます。

新しい大綱の策定につきまして、現在の市長に確認したところ、生涯学習とスポーツについても大綱に含めた方が市長としても関わりやすいということを確認しております。その中で市長から、令和3年度からの市の第3次総合計画の後期基本計画の内容も踏まえてほしいとの意向を示されております。これらのことを踏まえまして、策定をしまいたします新たな教育の大綱のイメージですが、まだ確定ではございませんが、資料②のようなイメージをしております。まず、理念的な部分としては、今後本格的に協議をしまいたしますが、今のところは特に学校教育の部分、令和2年度から開始されました新学習指導要領における基本理念「未来の

創り手となるために必要な資質・能力を育む」，これをまず理念として入れてまいりたいと考えております。また，市長の意向にありましたように，第3次総合計画の後期基本計画の関連として，人口15万人の維持というものがございます。これは本市の人口が将来的に減少することが危惧されることからきており，その人口減少抑制の取組の中に「シビックプライド」「市への誇りや愛着，共感」を感じる街づくりが重点プロジェクトとして掲げられておりますことから，学校教育についても入る部分はあるとは思いますが，主に生涯学習やスポーツの面の基本理念として入れていきたいと考えております。現在，教育委員会事務局各課，市長部局の生涯学習課，スポーツ振興課から基本的な理念に沿った事業を挙げてもらっているところで，現在のところ資料②のようなイメージで，各分野学校教育，生涯学習，スポーツ，各分野の施策の柱を考えておまして，施策の柱に合致する事業を推進事業として位置付けていこうと考えております。ここでは大まかな推進事業というイメージで捉えているのですが，まだ各課から上がってきていないので，施策の柱にぶらさがるような推進事業として事務局が想定したものを記述してあります。資料②をご覧ください。例えば学校教育の②「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間力の涵養」ですとキャリア教育等が入ってくるのではないかなとか，そういうところを現在想定して，各課から上がってきた事業を取りまとめていきたいと考えております。

推進にあたりまして，教育委員会では学校教育振興基本計画を策定し学校教育を推進していきたいと思っておりますが，生涯学習とスポーツのほうは独自の計画を持っておりません。他市町村でも教育委員会で全部所管しているところは教育振興基本計画等で推進しているのですが，ひたちなか市では教育委員会で生涯学習とスポーツを持っていませんので，そちらの推進につきましては教育の大綱や総合計画の方で推進していくような形になります。学校教育の方は，先ほども申しましたが第2期の学校教育振興基本計画の方で推進してまいりたいと考えております。

そして，今後の策定のスケジュールにつきまして，教育委員の方々にも大きく関わっていただくことになると思いますが，9月に基本理念，施策，課題の取りまとめ等をしまして，10月に大綱の案を策定し，10月，遅ければ11月になってしまうかもしれませんが，市長と教育長，教育委員の方々に集まっていただきまして，総合教育会議の中でご協議いただきたいと考えております。先ほども申しましたが，会議の席でそれぞれの立場から意見を言っていただくために，事前に参考となる資料等をお示しながら，内容のある総合教育会議にしていきたいと考えております。そ

して、第1回総合教育会議を終えたあとにその協議結果を踏まえて修正を行いまして、目標ですが年内には大綱を確定させまして、その確定を踏まえて来年3月までには第2期の学校教育振興基本計画を策定してまいりたいと考えております。またいろいろとご相談させていただくこともあると思いますがよろしく願いいたします。教育の大綱についての説明は以上です。

### 【質疑・意見など】

石川委員　　私は先日総合企画会議に参加させていただきまして、この中の「シビックプライド」のことなのですが、これが会議の中でふさわしくないのではないかというような意見が出ました。暗礁に乗り上げた形になって、今この言葉が保留になってしまいました。ですから、もしかしたらこの言葉は消えてしまうかもしれません。またその言葉の使い方がうまくできればそのまま進んでいくかもしれませんが、次回の会議で確定するのではないかと思います。

総務課長　　そちらの情報はまだ入ってきておりませんでした。市長や企画部ともやり取りをしていきながらになると思うので、そこは変更点を踏まえながら基本理念を決めてまいりたいと思っております。

教育長　　キーワードとしては「未来の創り手」というのが非常に重要ではないかなと思います。今までみたいなパターンでなるべくいい形でそこに近づけようということではなくて、全く違った世界がこれからは出てくる可能性がある、そういうところに子どもたちが自分でいろいろな今までになかったものを作り上げたら地域が育っていく、そういうイメージでいければと思っております。「シビックプライド」の醸成につきましてはまた別にしておいて、気持ち的には地域を大事にする、または地域を作っていく未来の担い手となった時に、学校・地域・家庭又は学校・地域・行政が連携を取って子どもたちをみんなで育てていくという意識が必要になっていくのではないかなと思っております。教育委員の方々はいろいろな立場の方がいらっしゃるので、有効な意見をいただけるかなと思っております。それぞれの視点で結構ですので、これからもひたひたなか市の教育はどうあるべきとかどうしてほしいとか、そういうところでぜひ気が付いたときにご意見をいただければと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

朝日委員　　今回が初めてなので、よくわからないところは勉強しながら参加していこうと思うのですが、基本的には子供たちが今後どうなるかっていうのを考えていく方針ということで合っていますか。

総務課長　　それも含めてですね、あとは教育の部分ですので、社会教育とか、子どもだけではなく大人の部分も入ってくると思います。市長が定めますので、学校教育も含めますが、全体的な教育の施策の方向性を市長と教育委員さんで協議していただき策定していくものとなります。会議の前に一回教育委員さんに集まっていたら、こういう形で市長と進めていきますというようなりハーサル的なものは行いますので、いきなりの本番ではないので大丈夫です。

石田委員　　資料の中にF1層というものが出てきたのですが、これはAから年齢順に分けていって、20歳から34歳がFということですか。どういう区切りで分けているのでしょうか。

総務課長　　子育て層候補の人たちが増えないと、おそらく人口が増えていかないということで、重点プロジェクトにF1層が重要視されているのだと思います。層の分け方についての資料は手元がないので、後で情報を提供させていただきます。

石川委員　　子育て層候補が他市町村に流出するというのが市としては大きな悩みの種であって、その層をなんとか定着させる方法を考えていこうというのがあると思います。

総務課長　　資料右下の方の人口減少抑制の取組の推進というところで、F1層が住みやすいまちづくりというものがあって、その施策はどのようなものがあるかというところなのですが、例えばこの層の人が興味を持ちやすいものを提供できるよう考えていくとか、そういうところだと思います。

教 育 長　　(閉会の宣言)

閉会 (14:40)